

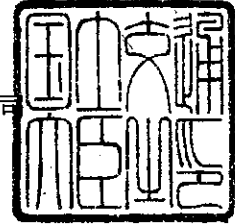


認定書

国住指第 2045 号
平成 21 年 10 月 13 日

大建工業株式会社
取締役社長 澤木 良次 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 46 条第 4 項表 1 の（八）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FRM-0305
2. 認定をした構造方法等の名称
厚 12mm 高強度インシュレーションボード/N50/外周部 75mm 中通 150mm/たて受材仕様/木造軸組耐力壁
3. 認定をした構造方法等の内容
2.6 の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 件名

厚 12mm 高強度インシュレーションボード/N50/外周部 75mm 中通 150mm/たて受材仕様/木造軸組耐力壁

2. 構造の概要

(1) 面材の仕様

項 目		申 請 仕 様
種類		高強度インシュレーションボード
寸 法	厚さ (mm)	12.0 (±1.0)
	長さ (mm)	2420 (±4.0)、2730 (±4.0)、2950 (±4.0)、3030 (±4.0)
	幅 (mm)	910 (±4.0)、960 (±4.0)、1000 (±4.0)
組成	(%W t)	パルプ : 80 (±4.0) 有機系バインダー及びワックス系耐水剤 : 20 (±4.0)
密度	(g/cm ³)	0.40~0.45
含水率	(%)	5~13
曲げ強さ	(N/mm ²)	7.0以上
吸水厚さ膨張率	(%)	10以下
吸水長さ変化率	(%)	0.5以下

(2) 軸組等の仕様

(単位 : mm)

項 目	申 請 仕 様
土 台	建築基準法施行令第3章第3節木造に基づく、断面寸法は105×105以上
柱	建築基準法施行令第3章第3節木造に基づく、断面寸法は105×105以上
桁 (梁)	建築基準法施行令第3章第3節木造に基づく、断面寸法は105×105以上
間柱	27×105以上
中間柱 (なかまばしら) *	45×105以上
たて受材	45×45以上
柱間隔 (中間柱含む)	910、960、1000
横架材間の内法寸法	2315~2925

(注) * : 中間柱は面材の継ぎ手となる間柱を言う。

(3) 接合具の仕様

(単位 : mm)

項 目	申 請 仕 様
柱とたて受材	鉄丸くぎN90 (JIS A 5508) @200以下とする。
面材と軸組等の接合方法	面材の外周部分は鉄丸くぎN50 (JIS A 5508) @75以下とし、その他の部分はN50@150以下とする。また、縁端距離は10以上とする。
軸組の仕口	平成12年建設省告示第1460号に基づく

(4) その他の仕様

特になし

(5) 製品図

製品図を図1に示す。面材表面には、幅方向両端及び中央に工場にてネイルラインを印刷する。

単位:mm

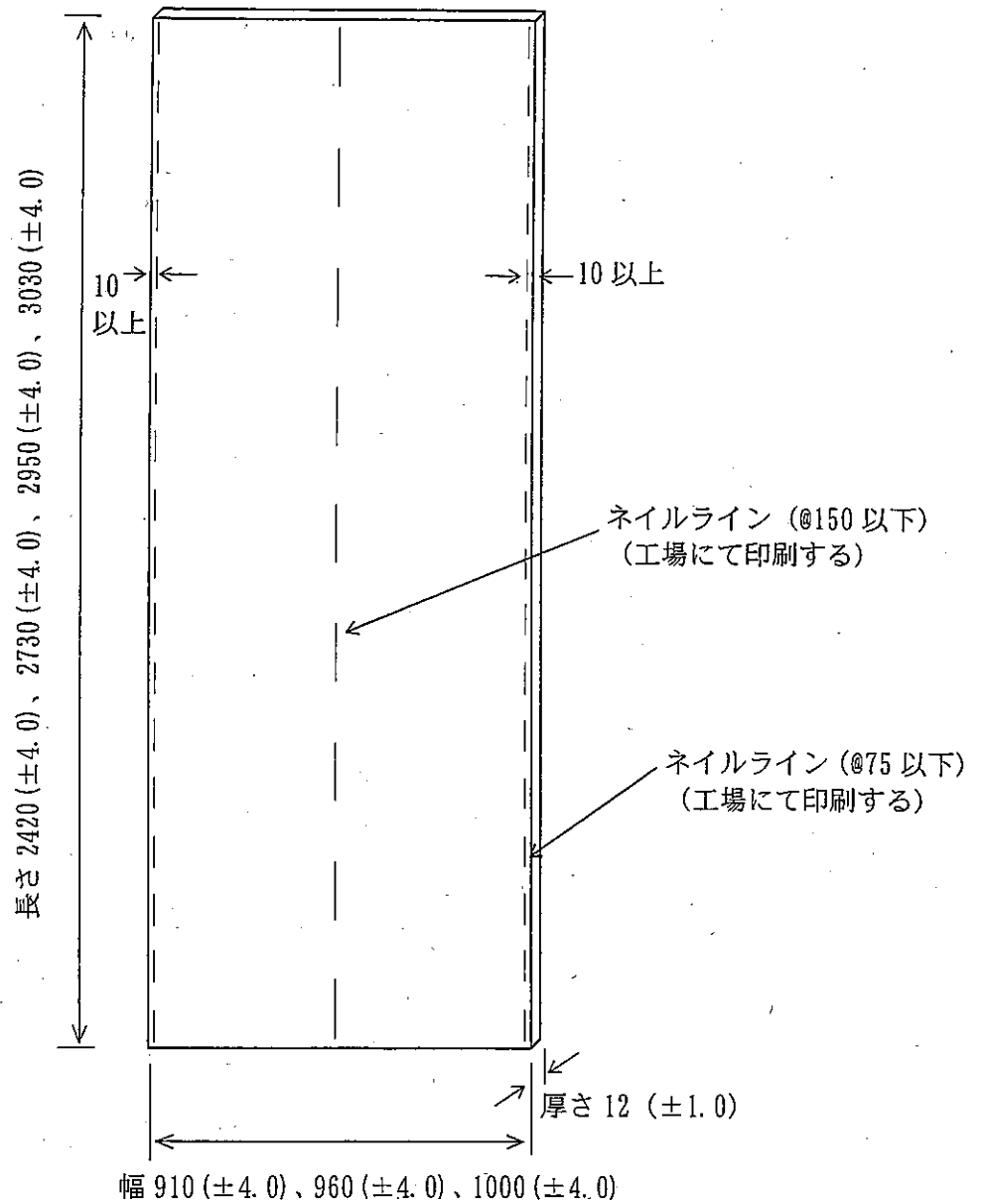


図1 製品図 (全景)

3. 耐力壁の適用範囲

- (1) 当該耐力壁の適用範囲は、建築基準法施行令第40条から第49条（ただし、第48条第2項は除く。）に準拠した木造軸組とする。
- (2) 当該耐力壁は、外周壁の屋外側下地材、室内側下地材及び内部壁の下地材に用いるものとし、外周壁の屋外側下地材として用いる場合、防水紙等の材料で被覆するものとする。
- (3) 当該耐力壁を建築基準法施行令第46条第4項表1に定める軸組又は昭和56年建設省告示第1100号に定める軸組と併用する場合は、5を限度として両者の倍率を加算できるものとする。

4. 耐力壁等の施工仕様の概要

(1) 軸組等施工仕様概要

- ・柱、土台、梁、胴差及び桁の断面寸法は105×105mm以上とする。
- ・柱及び中間柱と間柱の芯々間隔は500mm以内とし、横架材に取り付ける。
- ・たて受材の断面寸法は45×45mm以上とし、柱に面を揃えて鉄丸くぎN90（JIS A 5508）で留め付ける。この時、くぎ打ち間隔はたて受材中央位置に200mm以下とする。打ち始めは上部又は下部からとし、端部から50～100mm離して打ち始める。

(2) 面材の施工手順

本仕様は、面材の一端を柱に取り付けたたて受材に留め付ける収まりであり、施工例を図2に示す。

①面材のカット

- ・たて受材に留め付けられる面材は、収まりを考慮し、所定の幅にカットする。

②面材の配置

- ・面材は、柱、中間柱又はたて受材の位置で割り付け、印刷面を表とする。
- ・面材を入隅部に用いる場合は、隅柱に留め付けたたて受材に留め付ける。
- ・面材の水平方向の継手位置は柱及び中間柱とし、垂直方向は梁、桁、胴差、土台とする。

③面材の留め付け

- ・面材の軸組への留め付けは、鉄丸くぎN50（JIS A 5508）を使用して行う。
- ・留め付け間隔は外周部分が75mm以下とし、その他の部分が150mm以下とする。このとき、横架材へのくぎの留め付け位置及びカットによりたて方向のマーキングのない部分は、現場においてマーキングを行う。
- ・くぎの縁端距離は10mm以上を確保する。
- ・継手部分のくぎ位置は揃える。

④目地

- ・面材のたて目地部分は突き付けとする。
- ・横架材位置における面材の水平目地のクリアランスは12mmとする。

④くぎ打ち方法

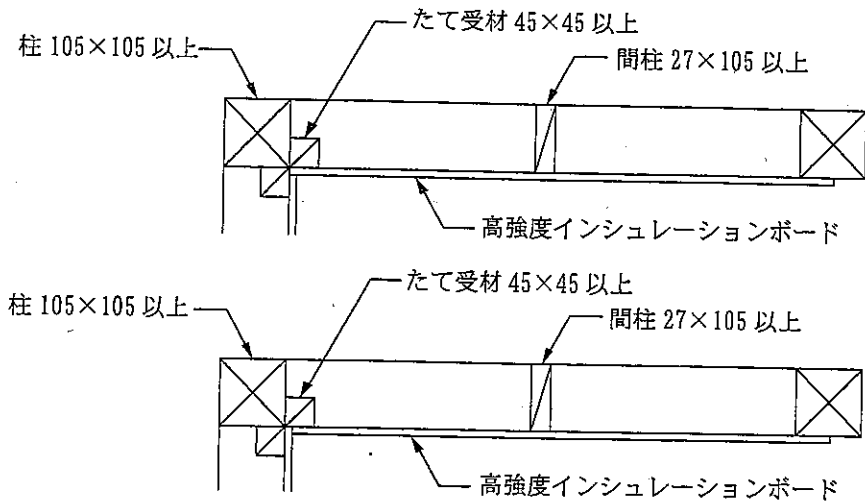
- ・手打ちの場合、くぎ頭が面材にめり込みすぎないようにする。
- ・機械打ちの場合、アジャスターを使用し、あらかじめ空気圧を十分に調整し、くぎが面材にめり込みすぎないようにする。
- ・面材の割れ、縁端距離の不足、著しい斜め打ち、くぎ頭の2mm以上のめり込み、打ち込み不足等のくぎ打ち不良箇所については、くぎの増し打ちを行う。

(3) その他の施工仕様

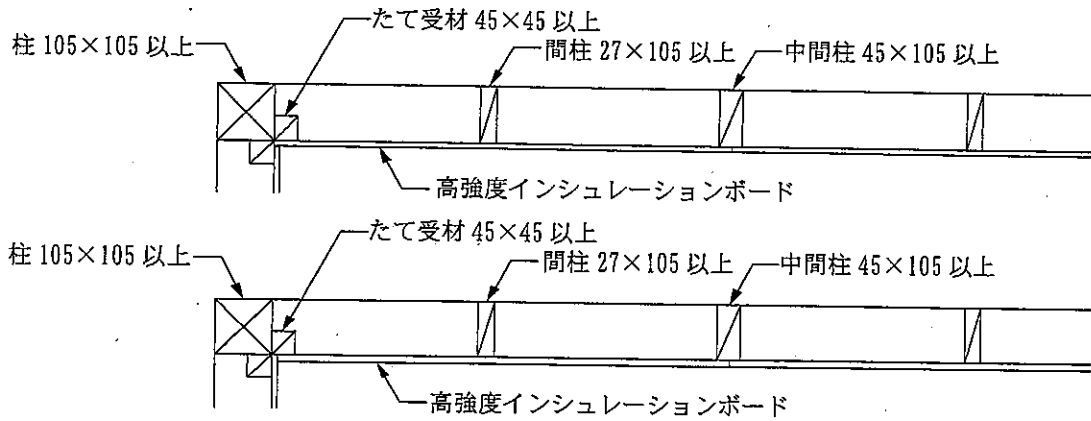
①材料の保管

- ・軸組材等は地面にべた置きせず台木等に乗せ地面から離して保管する。シート等で覆い、雨ざらしにしない。
- ・面材は地面にべた置きせず台木等に乗せて平置きにて保管する。シート等で覆い、雨ざらしにしない。
- ・面材は割れ、欠けを生じないように取り扱う。

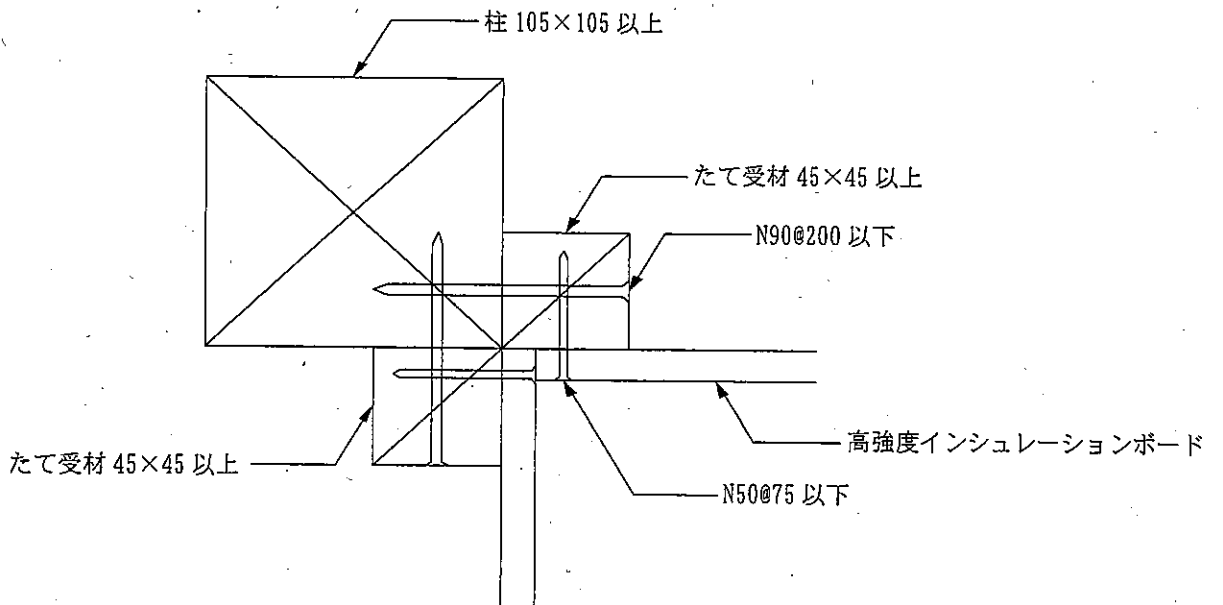
単位：mm



例 (1)



例 (2)

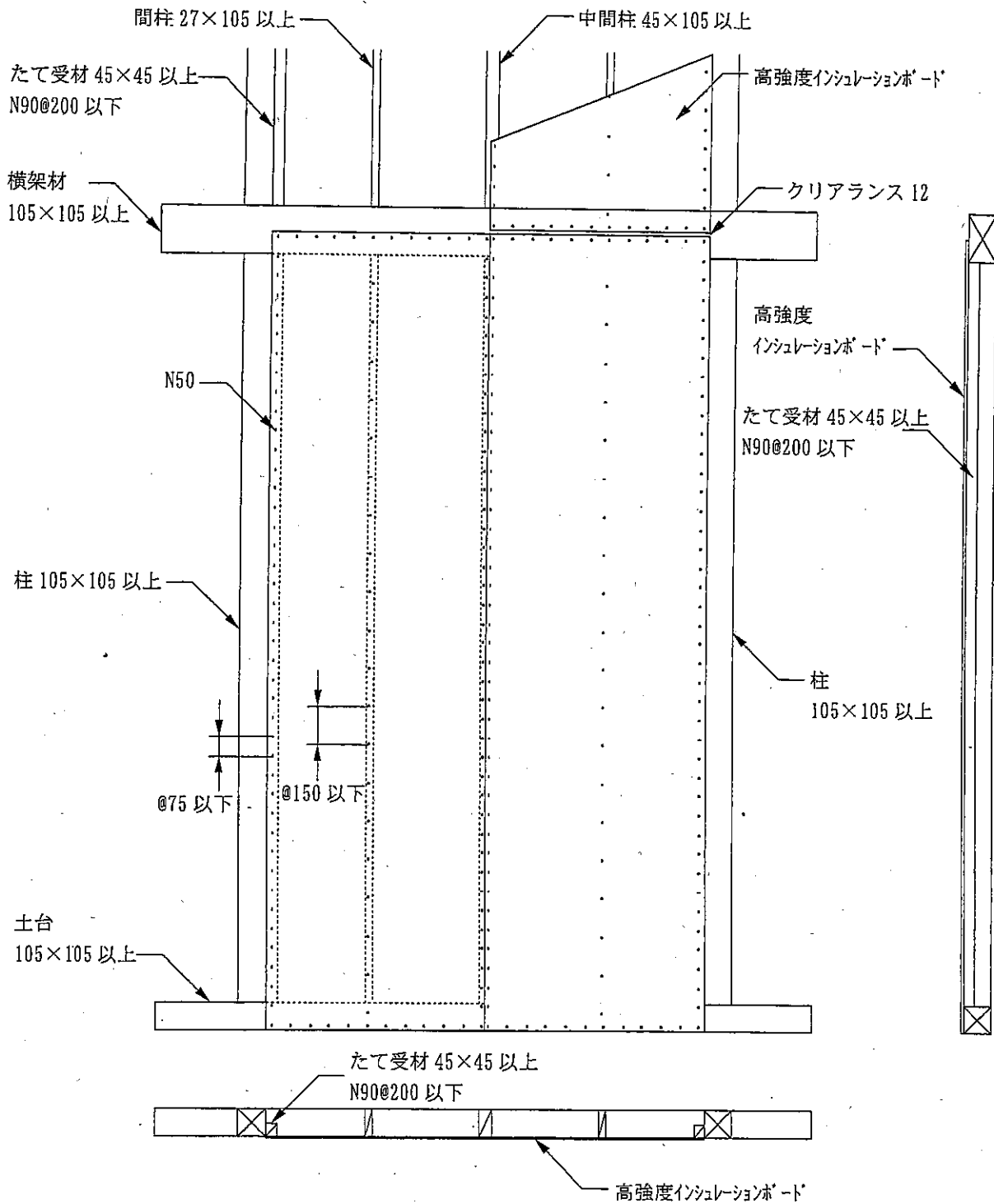


入隅部詳細
図2 施工例

(4) 面材の割付例

面材の割付例を図3及び図4に示す。

単位：mm

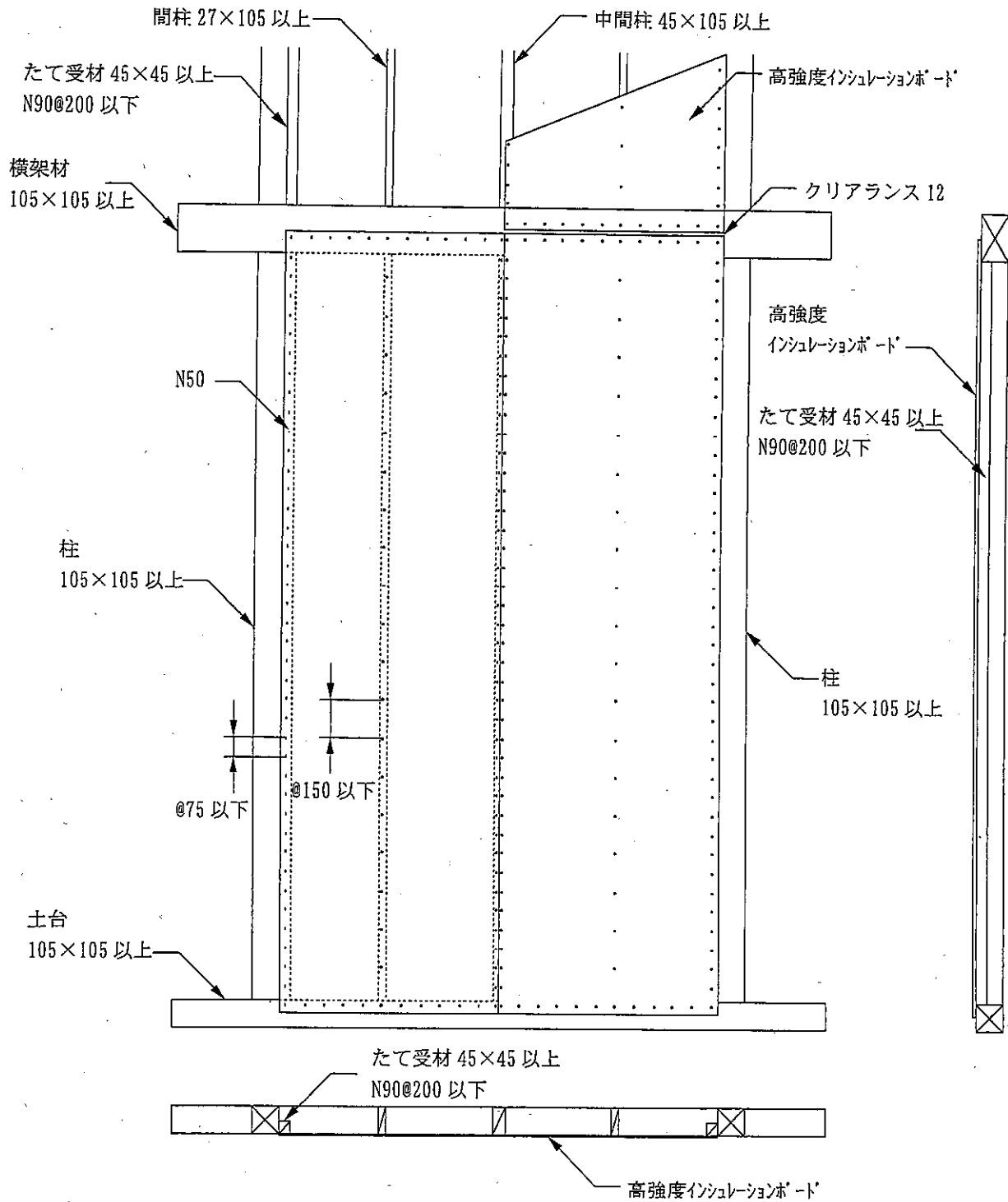


面材は垂直方向の継手位置を梁、桁、胴差、土台とする一枚張りである。

なお、本割付では、面材と基礎上面が直接接することがないように、ねこ土台を設置する。

図3 面材の割付例

単位：mm



面材は垂直方向の継手位置を梁、桁、胴差、土台とする一枚張りである。

図4 面材の割付例